

仕 様 書

1 発注業務名称

自動車賃貸借（普通乗用）（長期継続契約）

2 発注業務内容

リース期間・・・・・・・・借用開始日より5年間(月途中開始の場合においては、開始月を日割日数で、満了日を満了年における開始月の前月末として計算した期間)とする。

リース金額・・・・・・・・(1台当たりの月単価〔税抜〕×台数+消費税)×月数で算出する。ただし、契約初月は、1台当たりの月単価〔税抜〕を30分の1とした金額を日割単価とし、(日割単価〔税抜〕×台数×契約初月の日数+消費税)で算出する。

支払方法・・・・・・・・月末締め翌月完了払い60回とする。

業者選定方法・・・・・・・・制限付一般競争入札

3 対象車種及び借用期間等

普通乗用（2, 500ccクラス ステーションワゴン）：1台

型式 (参考)	トヨタ アルファード：6AA-AAHH45W-PFXLB、同等の車種であれば可						
形状	①ステーションワゴン7人乗り ②ハイブリッド自動車 ③5ドア ④パワーステアリング付 ⑤マニュアルトランスミッションでないこと ⑥両側パワースライドドア ※パワースライドドアの開閉が運転席で行えること ⑦シート色は黒系を優先とすること ⑧安全装備（詳細は車両装備品参照） ⑨4輪駆動						
摘要							
借用期間	使用の本拠の位置	台数	車色	車体表示(※1)			導入所管課 (車体表示名)(※2)
				ネーム	市	区	
R8.3.26～ R13.2.28	千葉市中央区千葉港 1番1号	1	黒	×	×	×	管財課 (-)

※1 車体表示欄は、ネーム○は車体表示名あり

市○は市章の車体表示あり

区○は区シンボルマークの車体表示あり

×は必要がないものとする。

詳細については、別添「車体表示仕様書」参照とする。

※2 導入所管課欄の(車体表示名)における“(-)”は表示の必要がないものとする。

4 車両装備品

	項 目	装備の有無
1	純正ナビ（画面は走行中の（助手席者による）ナビ操作を可能とする最大インチ数のもの）	○
2	ディスプレイ型バックモニター	○
3	後席ディスプレイ（前席ナビ、後席TVとなるもの） 純正タイプ	○
4	E T C 2.0（ビルトインタイプ、セットアップ含む）	○
5	リヤオートエアコン	○
6	携帯電話等充電用コンセント又はUSB ※充電機器は市側にて準備	○
7	純正フロアマット	○
8	サイドバイザー（フロント・ミドル）	○
9	電池付き懐中電灯及び非常信号灯（兼用タイプ可）	○
10	停止表示板	○
11	車両止1組（金属製折畳式・車両対応型）	○
12	スタッドレスタイヤ（アルミホイールセット付）4本 ※タイヤは国産メーカーに限る。 ※ホイールは社外品可（ただし、純正と同等の強度） ※納車時は冬タイヤを装着し、夏タイヤ（ホイールセット）4本は、納車時に納品とし、市（管財課）保管とする。）	○
13	スペアタイヤ	○
14	ジャッキ	○
15	ドライブレコーダ設置表示 ※詳細は車体表示仕様書参照	○
16	安全機能（必須：衝突被害軽減ブレーキ、駐車支援ブレーキ 又は前後パーキングセンサー）	○
17	盗難防止機能	○

5 リース設定条件

項 目		条 件
年間走行距離（見込）		15,000 km
新車点検（1か月又は1,000km、6ヶ月）		○
法定点検整備		○
継続車検整備		○
エンジンオイル・オイルエレメント （年1回又は5,000Km走行ごと）		○
一般整備	油脂類交換補充	○
	バッテリー交換	○
	タイヤ交換（劣化・パンク）	○
故障修理（パンク修理含む）		○
整備時等における代車		×
自動車取得税		○
自動車税		○
自動車重量税		○
自動車賠償責任保険		○
リサイクル料金		○
登録諸費用		○
JAF費用		○
自動車保険（任意保険）		×
特 記 事 項		(1) 納入車両は新規登録車両とする。 (2) 任意保険は費用に含まないものとする。 (3) 車検等の点検および車両の整備は、市内の整備工場に対応が出来る体制とする。

6 検収条件

仕様が全て満たされている場合に限り、検収するものとする。

7 瑕疵

納車完了後に発生した故障等のうち、納入業者の責によって生じた瑕疵については、納入業者において速やかに無償で対処するものとする。

8 その他

(1) 納車及び検査日は、車両借用開始日とする。

(2) 納車の際に、

- ・ 車検証及び自動車検査証記録事項の写し（2部）
- ・ 自賠責証書の写し（2部）
- ・ リサイクル券の写し（2部）
- ・ 車両写真（ナンバー取付後、右斜め前からの全景写真でカラーのもの（2部））を提出すること。（j p g 画像データでの提出可とする。）

(3) 車検や法定点検等の実施案内については、書面などにより遅延なく通知するものとする。また、車検・点検、修繕等は引き取り・納車を基本とする。（新車（又は1,000km）点検を除く。）

(4) 納車10日前までに、発注元（導入所管課）と納車日時の調整をすること。

(5) 本仕様書及び車体表示の仕様に記載の事項において疑義が生じた場合、または本仕様書に定められていない事項については、適宜協議のうえ取り決めるものとする。

- 表示用のフィルムは、耐久性5年以上のコントロールタックまたは同等品を使用のこと。
- ※ 表示形態詳細は別途打ち合わせとする。

1 ドライブレコーダ設置表示



- ① 表示位置 → 車体後部 右側 1 か所
- ② 色 → 全体：発色黄色 文字：黒又は赤
- ③ サイズ → 縦 5～10cm 横 15～20cm 程度
- ④ 表示内容 → カメラ画及び搭載の文字があるもの

(表示物の例)